



# いずみちゃんと学ぶ いずみざき 泉崎 のこと

～知っていますか？介護保険事業計画のこと～

総務課  
☎53・2409



介護保険事業計画ってなに？



介護保険事業計画とは、介護保険法第117条第1項に基づき策定される

介護保険の運営計画のことを指します。介護保険制度は、社会全体で介護を

支え合うという理念に基づき、介護利用者の選択により保健・医療・福祉に

わたる介護サービスが総合的に利用できるようにしようとするものです。

介護保険事業計画は、高齢社会に総合的に対応するむらづくりや村民活動との連携の指針となる

高齢者保健福祉計画と一体的に策定されます。

泉崎村では、介護保険料の見直し等を含め3年ごとに介護保険事業計画を定めており、令和6

年度から令和8年度は介護保険事業計画の第9期にあたります。



過去の記事は「」から！

## ～福島県最低賃金が令和8年1月1日から変わります～

**時間額 1,033円**

◆福島県最低賃金は、常用、臨時、パートタイマー、アルバイト等の名称に関わらず、福島県内のすべての労働者に適用され、使用者はその金額以上を支払わなければなりません。

最低賃金には、次の賃金は算入されません。

- ・精皆勤、通勤、家族手当
- ・時間外、休日の割増賃金及び深夜手当
- ・臨時に支払われる賃金、1か月を超える期間ごとに支払われる賃金

詳しくは、福島労働局労働基準部賃金室（☎024・536・4604）又は各労働基準監督署へお問い合わせください。

◆賃金の改定に対応して引き上げを行う場合には、「賃上げ」支援助成金等の各種施策をご利用ください。

詳しくは、福島労働局雇用環境・均等室（☎024・536・2777）又は職業対策課（☎024・529・5409）へお問い合わせください。

## 工事なんでも御相談ください(見積り無料)

駐車場工事・アスファルト舗装工事  
コンクリート工事・土留工事・建物解体工事  
フェンス工事・田・畑・盛土工事・下水工事  
建築工事などその他

☆お気軽にご相談ください。

株式会社 **福南建設**

☎969-0101 泉崎村大字泉崎字大山41-7

☎ (0248) 53-2506

FAX (0248) 53-3438